

関係事業者の皆様

化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律に基づく
「指定物質・有機化学物質等」に関する届出について
～電子申請移行のお願い～

経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課
化 学 兵 器 ・ 麻 薬 原 料 等 規 制 対 策 室

平素より化学兵器禁止関連政策へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

化学兵器禁止条約が平成9(1997)年4月に発効し、化学兵器禁止法は同年5月に施行されてから、本年で27年もの歳月を経ました。その間我が国は、化学兵器禁止条約の一締約国として、ご関係事業者皆様のご理解、ご協力を賜りながら、その条約および化学兵器禁止法令の的確な執行を通じ、我が国、そして、国際社会における安心、安全を築くことに寄与してまいりました。

まずは、ご関係事業者の皆様へ、これまで、そして平素からの化学兵器禁止制度へのご理解、ご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

さて、化学兵器禁止法に基づく指定物質・有機化学物質等の予定／実績届出につきましては、令和4(2022)年度の届出より電子届出(電子申請)を開始いたしました。事業者の皆さまにご理解・ご協力をいただき、令和6(2024)年分の実績届出の時点で、その届出件数全体のうちの約8割を電子届出(電子申請)でいただくことができました。ご関係事業者の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

ご関係事業者の皆様の電子申請への移行にあたりましては、できる限り容易かつ円滑に移行していただけますよう、ご希望に応じて“入力済電子申請エクセルファイル”(以下、下書きファイル)のご提供を行っておりますので、まだ電子申請をご利用でない方は、是非、この下書きファイルもご活用ください。

令和8(2026)年分の予定届出において**(届出期限は、令和7(2025)年9月 30 日(火)まで)**、電子申請を行っていただくにあたっての注意事項は、下記のとおりです。ご確認の上、電子申請への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

(1) 令和8(2026)年分の予定届出より電子申請を開始される場合

これまで化兵法届出において電子申請をされたことがなく、令和8(2026)年分の予定届出より電子申請を開始される場合は、e-Gov にログインするためのアカウントの取得や、個別認証 ID・パスワードの発行が必要となります(個別認証 ID は化学兵器禁止法の届出専用の ID が必要です。)。経済産

業省のホームページ^{*1}に掲載の「化学兵器禁止法に基づく指定物質・有機化学物質等電子届出(電子申請)マニュアル」(以下、「電子届出マニュアル」)をご参照いただき、以下の事前準備をお願いいたします。

①「個別認証 ID・パスワード」の取得(**令和7(2025)年9月 12 日(金)まで**):

管轄の経済産業局経由にてお送りさせていただきます「化兵法電子届出(電子申請)事前登録シート.xlsx」(事前登録シート)に必要事項を入力いただき、直近過去の届出ファイル(日本語様式のみでも構いません)を添えて、登録シート記載のメールアドレスまで**令和7(2025)年9月 12 日(金)まで**にお送りください。

ご希望に応じて、「入力済電子申請エクセルファイル」(下書きファイル)を提供させていただきますので、下書きファイルを更新して、電子申請されるファイルをご準備ください。

② e-Gov ログイン用アカウントの取得:

「電子届出マニュアル」の9ページ及び e-Gov のサイトをご参照いただき、アカウントを取得してください。

③ e-Gov のインストール、マイページの設定等:

「電子届出マニュアル」10 ページ～12 ページ及び e-Gov のサイトをご参照いただき、アカウントを取得してください。また、マイページの設定を行ってください。

(2) 過去の届出において電子申請を行ったことがある場合

過去の届出において電子申請を行ったことがある場合は、すでに e-Gov 個別認証 ID 及び e-Gov 個別認証パスワードは登録済みですので、事前登録シートの再提出は不要です。

経済産業省のホームページ^{*1}から最新の電子申請ファイルをダウンロード後、同ホームページにございます「電子届出マニュアル」の電子申請ファイルの主な変更点及び注意事項(i～iv ページ)をご参照いただき、過去の届出の際にご提出いただきました電子申請ファイルのデータを最新の電子申請ファイルに転記・更新の上、電子申請を行ってください。

下書きファイルの送付はございませんので、ご注意ください。

以 上

^{*1} 届出関係ホームページ: https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/todokede.html